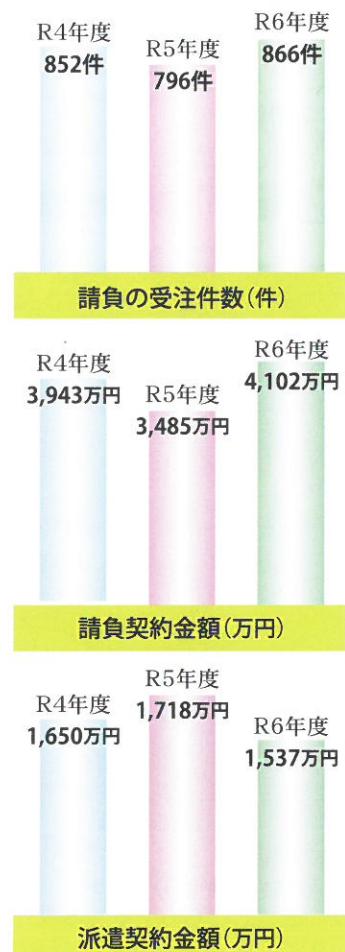


生きがい

URL(ホームページアドレス):<https://mikawa.yamagataren.org/>

11月末実績3ヶ年比較



令和6年度事業実績（11月末）

過去最高を上回る勢い

令和6年度11月末の事業実績は、上記グラフの通りとなりました。新年度がスタートして以来、草刈・剪定・雪廻いなどの業務は、依然として三川町内に止まらず、鶴岡市や酒田市、庄内町のお客様から、多くのご注文を受ける傾向が続きました。

(4ページへつづく)

第38号

令和7年1月発行

〒997-1301 東田川郡三川町
大字横山字西田52-1

TEL 0235-66-5088
FAX 0235-33-8029



明けましておめでとうございます。
謹んで新年のお慶びを申しあげます。
今年の干支は「巳」。『再生』や『変化』を繰り返しながら柔軟に発展してゆく年になる

と考えられています。時代が動く年と言われる通り、シルバー

人材センターに

転機の年になりそうです。秋から施行された「フリーランス法」に対応した「新しい契約方式」への転換が求められ、デジタル活用が迫られています。また、物流等の問題に代表されるように、各分野によっては人手不足が深刻化し、働く意欲あふれる高齢者の存在が、持続可能な地域の切り札の要素になります。一方、従来と異なる働き方やスキルが期待されているのも事実であり、こ

ともデジタル化が必須になります。センターでは昨年、スマホ教室を開催し、会員のデジタル活用を応援していました。今年も開催の予定です。

会員の皆様が人生100年を生き生きと自分らしく輝き続けることができると、引き続き、会員皆様と事務局が一丸になって頑張ってまいりました。新しい年が皆様とセンターにとって実り大きな年となりますように。

「スマート・エイジング（長く健康に働く）」

理事長 須藤栄弘



R6年・11月より フリーランス法施行

フリーランス法とは…

フリーランス法は、正式名を「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」と言います。立場の弱いフリーランスが、業務の依頼者から不当な扱いを受けることのないよう、フリーランスを保護するために制定され、令和6年11月1日より施行されました。

フリーランス(特定受託事業者)とは、従業員のいない個人の事業者(法人でも他に役員がおらず、従業員がない場合を含む)のことを言い、シルバーの会員もフリーランスに該当します。

フリーランス法の主要な要件は、特定業務委託事業者(シルバー人材センター)が特定受託事業者(シルバーの会員)に対して、業務を委託した場合は、取引条件を事前に明示する必要がある、ということです。

取引条件とは、給付の内容(委託する業務の内容)、報酬の額(配分金)、給付の期日(支払日)等のことを言います。

当センターとして対応すること

当センター(発注事業者)では、会員(フリーランス)に対して、当センターの業務システムを使って、取引条件の事前明示を行いたいと考えています。但し、シルバー業務を円滑かつ効率的に行う観点から、会員が電磁的方法(デジタルツールのスマートフォンやパソコン)を使って、取引条件を確認していただく方法を取りたいと考えます。

当センターの業務システムは、NRI社会情報システム㈱との契約により稼働していますが、NRIではフリーランス法の施行に合わせ、WEBサイト「Smile to Smile(スマイル・トゥ・スマイル)」を立ち上げています。会員の皆様は、スマートフォンやパソコンから「Smile to Smile」にアクセスし、必要な情報を確認していただけます。

当センター会員として 対応していただきたいこと

当センター会員の皆様には順次、WEBサイト「Smile to Smile」のログインID・パスワード通知書を送付しています。

「Smile to Smile」にアクセスすると、アプリの項目「就業依頼」から、事前に取引条件を確認することができます、また、配分金明細は、これまで文書で配布していましたが、これもアプリの項目「配分金」から確認できるようになります。

スマホのない方、ご心配ありません!

ログインID・パスワード通知書が送付されても、「Smile to Smile」にアクセスできないという方は、通知書を持って当センター事務所へお越しください。当センター職員がアクセスの方法をお教えします。

スマホをお持ちでない方もご安心ください。当センターからの情報や配分金明細などは従来通り、文書でも配布します。

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、今年も健康で安全な就業ができますよう、よろしくお願ひ致します。町民の皆様、シルバーご利用の皆様、町・公共団体の皆様、お取引先企業・団体の皆様におかれましては、引き続きシルバー事業へのご理解とお引き立てをよろしくお願ひ致します。

2025年は、新しい法律の施行、関係機関からの通知などにより、新しい対応を求められる年になりそうです。新年号の紙面を借りて、概要をお知らせ致しますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。



R7年・4月より

新契約方式に切り替えます

新契約方式とは…

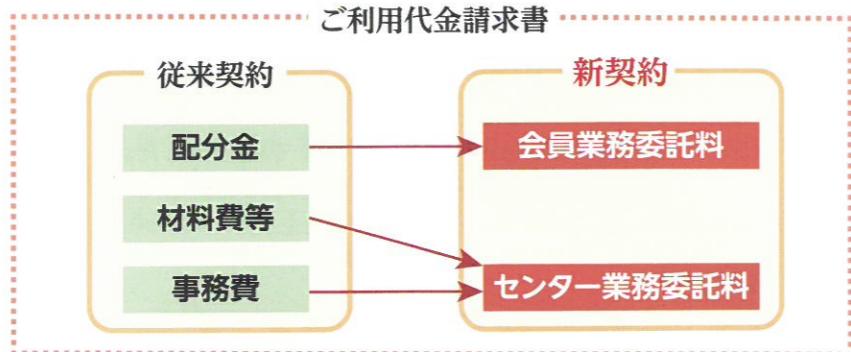
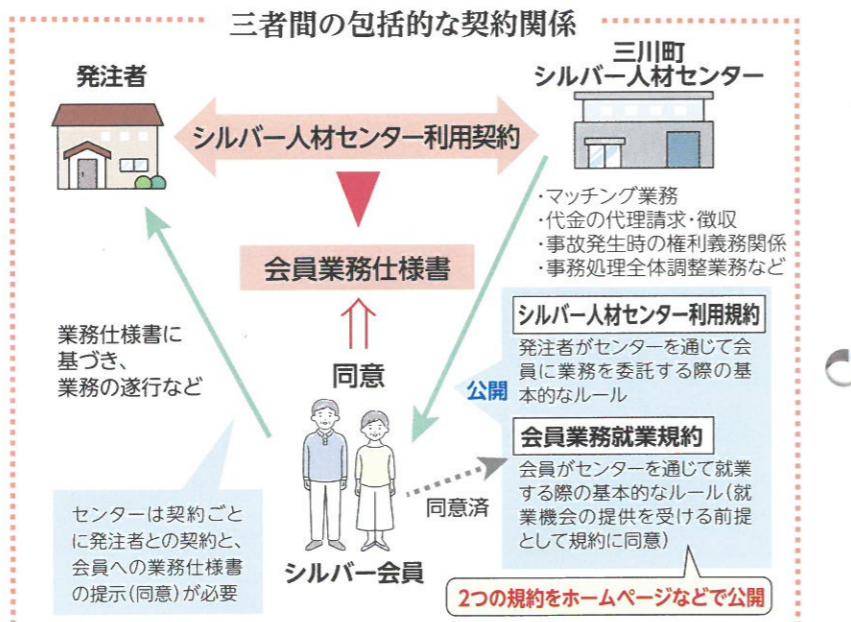
令和5年10月20日、全国のシルバー人材センターを管轄する厚生労働省より、「シルバー人材センターにおける契約方式の見直し」という通知がありました。

内容は、シルバーの請負契約において、これまでの契約方式「発注者⇒センター⇒会員」から、新しい契約方式「発注者⇒会員」に、変更するというものです。

変更の開始時期は、それぞれのセンターの判断に任せられ、当センターは令和7年4月から切り替えたいと考えています。

新しい契約方式では、センターは発注者向けに「シルバー人材センター利用規約」、会員向けに「会員業務就業規約」を示す必要があります、当センターではホームページに公開する予定にしています。その上で、センターは発注者と契約ごとに「シルバー人材センター利用契約」を取り交わし、会員には「会員業務仕様書」を提示し、業務を進めることになります。

シルバー人材センター利用代金においては、会員への支払いは「配分金」ではなくなり、センターが発注者へ代理請求(徴収)する形になり、センターから発注者への請求項目は、「会員業務委託料」と「センター業務委託料(マッチング業務)」になります。



お取引先企業の皆様へ

清掃業務など、一定の期間を通して請け負っております業務において、これまでお取引先企業(発注者)とセンターは、「業務委託契約書」を取り交わし、業務を進めてまいりました。新しい契約方式に切り替わりますと、発注者とセンターは、「シルバー人材センター利用契約」、センターと会員は「会員業務就業規約」を取り交わし、業務の内容、場所、期日、会員業務委託料などは、「会員業務仕様書」に明記し、発注者と会員双方に示した上で業務を進めることになります。

会員への「配分金」が「会員業務委託料」に切り替わりますと、発注者は消費税の納入において、「会員業務委託料」を仕入税額控除の対象にできなくなります。会員は消費税納入業者ではなく、インボイス(適格請求書等)を発行できないためです。

お取引先企業の皆様には、2~3月に直接お伺いし、新契約方式への切り替えについて、ご理解をいただきたいと考えています。

町・公共団体の皆様へ

町・公共団体の皆様とは、これまでお取引先企業の皆様と同様、「業務委託契約書」を取り交わし、町の施設管理員業務など、多くの業務を請け負わせていただいております。

新契約方式に切り替わりますと、お取引先企業の皆様と同様、発注者とセンターは、「シルバー人材センター利用契約」、センターと会員は「会員業務就業規約」を取り交わし、業務の内容、場所、期日、会員業務委託料などは「会員業務仕様書」に示し、業務を進めることになります。

町・公共団体の皆様にも、2~3月に直接お伺いし、ご理解をいただきたいと考えています。



▲ すべてはお客様のために…。今後の雪囲いに備え、R6・12/14(土)、みんなで雪吊り頂部の飾り「わらぼっち」を作りました。

個人のお客様へ

これまで、個人のお客様からは、センターが電話などで業務のご依頼を受け、業務の内容や期日、金額などを提示することで、発注者とセンター双方が契約に合意したと見做し、その業務を会員に委託することで業務を進めてまいりました。

新しい契約方式になりますと、個人のお客様も原則、シルバー人材センター利用契約書を取り交わす必要がありますが、全シナリオの見解では、利用契約書に代わる「受任書」をセンターが用意すればよい、としています。

個人のお客様は、これまで通りの発注方法でよいことになりますので、引き続きのご利用をよろしくお願いします。

町内外からのご依頼ますます増!

(1ページよりつづく)
ピーク時には作業をお待たせする場面もありましたが、受けたご注文を1件ずつ確実に遂行した結果、受注件数は、過去最高を記録した令和4年度より14件多い、866件に達しました

た。請負の契約金額も、令和4年度より159万円、令和5年度よりは617万円多い、4千102万円を記録することができました。一方、派遣事業においては、会員の都合により業務から引退したり、

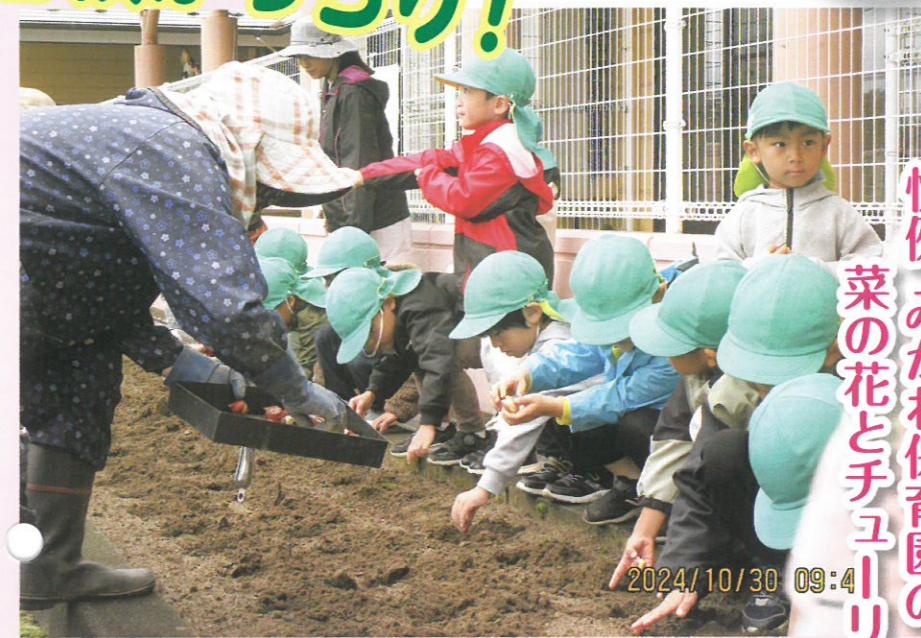
派遣先の業務が縮小したりした結果、契約金額は令和5年度より181万円少ない、1千537万円となりました。今後、派遣先企業とは情報を密に取り合い、事業実績の向上に努めてまいります。請負事業では、作業員の堅実・丁

寧な仕事ぶり、お客様の評判・口コミなどにより、今後ますます町内外からのご注文が増えていきそうです。

多くのご注文に応えるには、何より作業の人員を確保することが肝要であり、令和6年度事業計画に掲げて、いる通り、引き続き、会員一人ひとりが「いつでも・どこでも、新規会員を勧誘する運動」に取り組んでいただきたいと考えます。

れでいても... 信頼がつちり!

10/30(水)



春よ、来い！早く来い！
恒例、みかわ保育園の
菜の花とチューリップ

▲みかわ保育園・幼稚園の春の玄関を彩る菜の花とチューリップ。今年も4歳の子ども達が一所懸命に植えました。シルバーも元肥を入れたり、植え穴を掘ったり、手いっぱいお手伝いしました。色とりどりの花が咲く春よ、早く来い！

11/12(火)



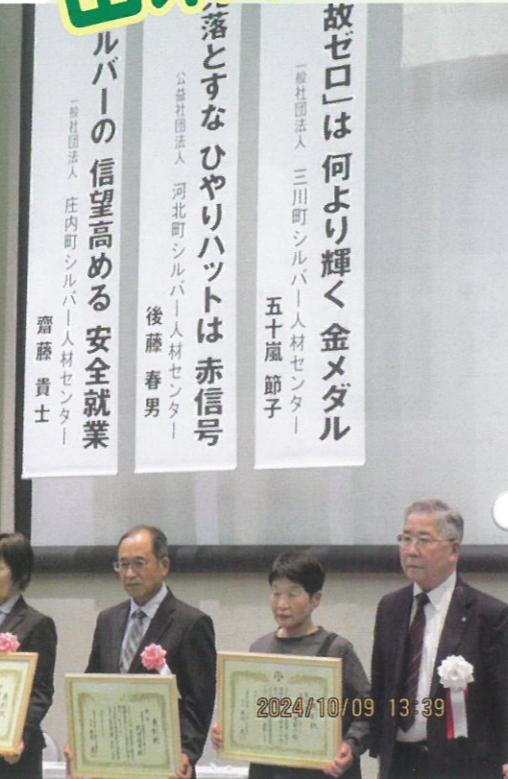
おいしい秋の味覚をどうぞ！
(株)元青果さん庄内柿パック作業

▲こちらも恒例、(株)元青果さんの庄内柿パック作業が10月15日(火)から始まり、11月下旬まで続きました。大きくて甘い庄内秋の味覚が、多くの皆さんにおいしく届くよう、「迅速」「ていねい」を心掛けました。

10/9(水) 人員は限ら 出来映え上々

快挙！

10/9(水)



五十嵐節子さんに金メダル！

令和6年度安全就業推進大会

令和6年度「安全就業に関する標語」入選作品

令和6年度「安全就業に関する標語」は、県内25センターから780編の応募があり、厳正に審査を行った結果、入選作品となつたのは、次の作品です。

「見落とすなひやりハットは赤信号」

河北町SC会員 後藤 春男さん

優秀賞

「事故ゼロ」は何より輝く金メダル

三川町SC会員 五十嵐 節子さん

佳作

「シルバーの信望高める安全就業」

庄内町SC会員 斎藤 貴士さん

最優秀賞

「安全は一人ひとりが責任者」

寒河江SC会員 安孫子 修さん

「気を抜くなゆるむ心にひそむ事故」

山形市SC会員 阿部 宣久さん

「あわてるなあせる気持ちが事故まねく」

東根市SC会員 武田 信夫さん

12/5(木)

すべてのオーダーに応えるべく 懸命に雪用い作業

「ひと呼吸慌てず気もまず気を抜かず」



▲例年にも増して、令和6年度は草刈・剪定などの外仕事が続き、11月に入ると雪用い作業もスタート。天気のよくない日もあり、すべてのオーダーに応えられるか心配しましたが、毎日、作業員の懸命な作業が続き、雪が本格化する12月2週目に、ようやく作業を終えることができました。作業員の皆さん、大変お疲れ様でした！

令和6年度 8～12月 活動スナップ

10/
8(火)

会員全員の安全を祈願！

羽黒山宿坊へ日帰り研修会

令和6年度の「会員日帰り研修会」は、10月8日(火)に開催しました。新年度が経過して、ケガや病気で業務を休まざるを得ない会員

が少し出たことから、今回は出羽三山羽黒山の宿坊「宮田坊」に出向き、会員全員の安全危除祈願を行うことになりました。

参加23名は、「宮田坊」の送迎バ

スで一路羽黒山へ。まず最初に、羽黒山正善院黄金堂を参拝し、思い思ひの願いを託しました。次に、「宮田坊」の御神殿に移動し、羽黒山山伏による安全危除祈願に臨みました。

参加者全員がセンター会員全員の健康と安全、センターの益々の発展を厳かに祈願しました。

祈願に続いて研修となり、まず第一に、令和6年度前半の事業を振り返りました。前年度と比べて受注件数、請負の契約金額が大きく増加し、これからも業務依頼者の期待に応えるには、何より作業員の健康と安全就業を徹底する必要がある、と意を新たにしました。

そして、お待ちかねの懇親。出羽三山伝来の精進料理に舌鼓を打ちながら、日頃の就業の反省点や改善点などをじっくり語り合いました。最後は恒例のお楽しみ抽選会。当日、ラッキーな人に思わぬプレゼントが贈られました。

最初に、羽黒山正善院黄金堂を参拝。家内安全、身体堅固…、思い思いに願いを込めました。

懇親の前に研修もしっかりと実行しました。

令和6年度前半の事業を振り返りました。

そして、お待ちかねの懇親。出羽三山伝来の精進料理に舌鼓を打ちながら、日頃の就業の反省点や改善点などをじっくり語り合いました。最後は恒例のお楽しみ抽選会。当日、ラッキーな人に思わぬプレゼントが贈られました。

そして、お待ちかねの懇親。出羽三山伝来の精進料理に舌鼓を打ちながら、日頃の就業の反省点や改善点などをじっくり語り合いました。最後は恒例のお楽しみ抽選会。当日、ラッキーな人に思わぬプレゼントが贈られました。

(事務局・K)



編集後記

2024年（令和7年）が始まりました。年は、米大リーグ・大谷翔平選手が前人未踏の50+50を達成。アーリングに続き、ナ・リーグでもMVPを連続して獲得。11月、米大統領選挙では、ドナルド・トランプ氏が「またトラ」、再び大統領になることが決定。10月、日本の衆議院選挙では、「裏金問題」を国民党が許さず、自公政権が過半数を割り、少数与党に。反対に議席を伸ばしたのは、年収103万円の壁を引き上げると公約に掲げた国民民主党。令和6年度補正予算成立のキャスティングボートを握り、ついに、「2025年に103万円の壁を引き上げる」「ガソリンの暫定税率を廃止する」との合意を手にしました。果たして、103万円の壁はいくらの壁になるのか。△一方、若者が闇バイトに走り、一生を棒に振るという残念なニュースが多く流れました。日本の将来を担う若者に安定した職がなく、希望の持てる将来設計を描ける若者が年々減っているのではないか。2001年から始まつた小泉政権による規制緩和と非正規雇用の拡大、人件費を人づくりの資本として考えず、単なるコストとしか捉えない経営者が増えているのではない。△高齢者も中堅も若手も、安心して子や孫に未来を託せる国。人のため、社会のため、額に汗して働くことが清々しいと感じられる国。政治家も市井の人も、自分の国を胸を張つて誇れるよう、しっかりと役割を果たしていきたい。